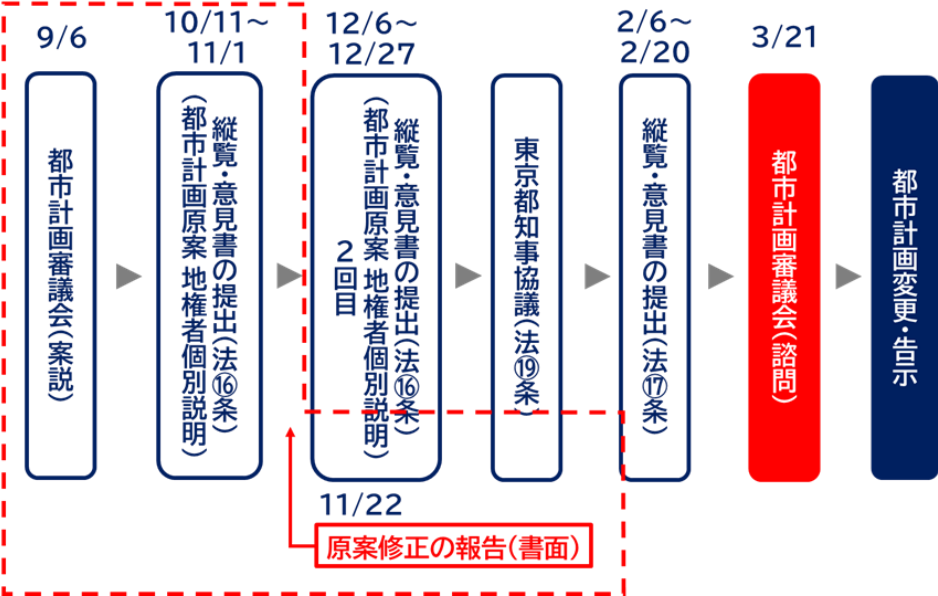


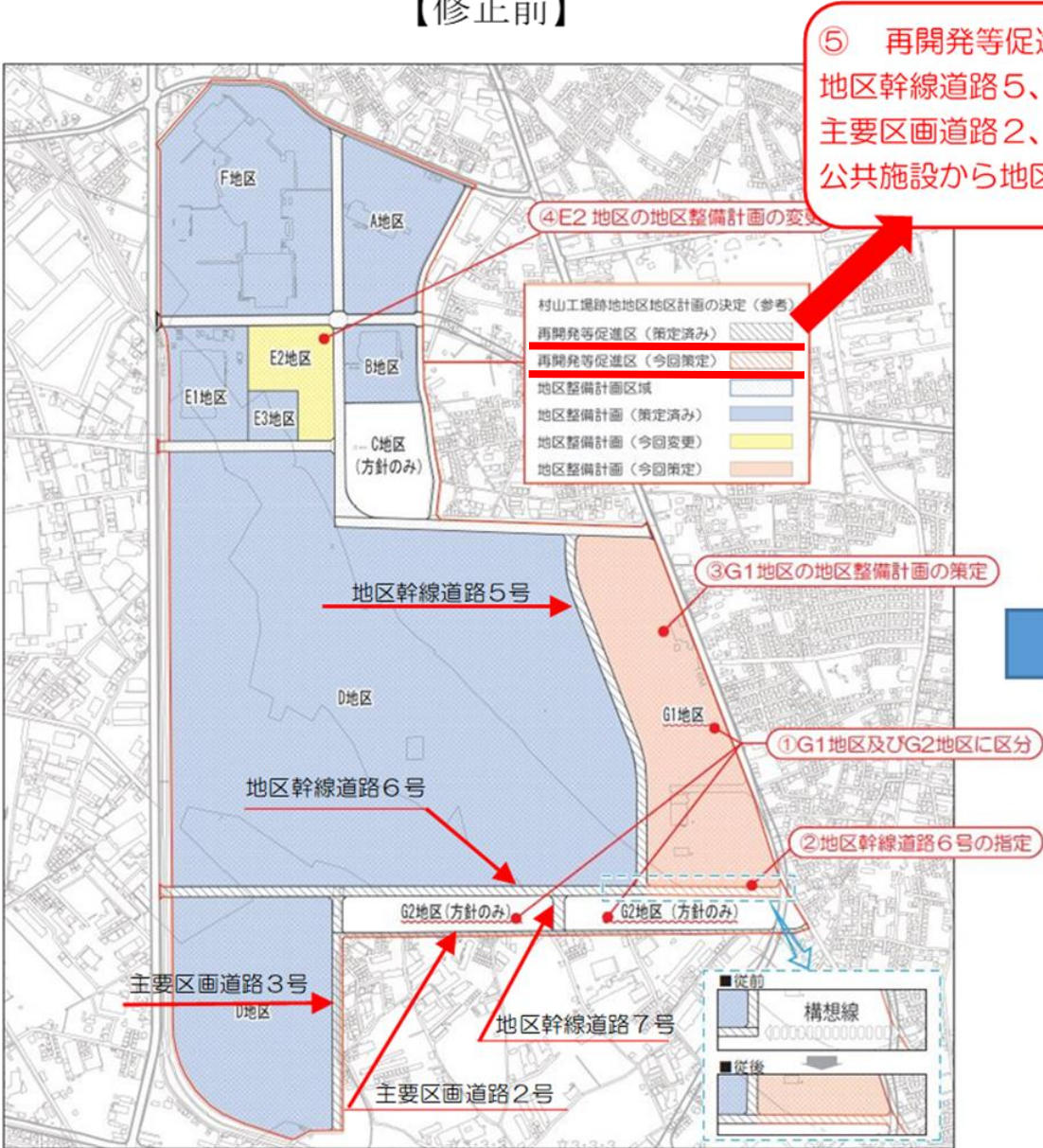
スケジュール



主な変更内容 (⇒朱書き部分が修正となります)

	【修正前】	【修正後】
①	G 地区を G1 地区及び G2 地区に区分	G 地区を G1 地区及び G2 地区に区分
②	地区幹線道路 6 号の主要な公共施設の延長変更	地区幹線道路 6 号の主要な公共施設の延長変更
③	G1 地区の地区整備計画の策定 →地区施設：歩道状空地 建築物等に関する事項：用途、壁面の位置等	G1 地区の地区整備計画の策定 →地区施設：歩道状空地 建築物等に関する事項：用途、壁面の位置等
④	E2 地区の地区整備計画の変更（武蔵村山市のみ） →建築物等に関する事項：壁面の位置の制限	E2 地区の地区整備計画の変更（武蔵村山市のみ） →建築物等に関する事項：壁面の位置の制限
⑤	—	・再開発等促進区の廃止 ・地区幹線道路 5、6、7号、主要区画道路 2、3号を主要な公共施設から地区施設に変更

【修正前】



【修正後】

